

各務原市の文化振興のあり方

令和 8 年 3 月

各務原市

目次 各務原市の文化振興のあり方

第1章 「文化振興のあり方」とは

1.改訂の背景	1
2.本計画の対象範囲	2
(1)計画の対象となる文化芸術の範囲	2
3.本計画の位置づけ	3
(1)「各務原市総合計画」における位置づけ・目標値	4
(2)「しあわせ実感かかみがはら総合戦略」における位置づけ・目標値	5
(3)「各務原市教育ビジョン」における位置づけ・目標値	6

第2章 文化振興に関する市の取組

1.文化芸術に関する市の現状	7
(1)文化芸術団体・芸術家の現状	7
(2)小中学校における取組	9
(3)文化財団の取組	11
(4)文化会館の管理運営	14

第3章 文化振興における課題

1.人口推移	15
2.市民アンケート結果	15
(1)「まちづくりに関する市民意識調査」の結果	15
(2)「各務原市市民満足度調査」の結果	16
3.文化財団の事業についてのアンケート結果	17
4.現状の分析	19

第4章 文化振興の今後の展開(方向性)

1.取組の方向性	20
(1)文化に「ふれる」	21
①文化芸術に気軽に親しむことができる機会の充実	21
②質の高い文化芸術の鑑賞機会の提供	22

③ 多様な市民が文化芸術に親しむ機会の充実	22
(2)文化を「つたえる」	23
① 文化の継承と郷土愛の醸成	23
② 市独自の文化的資産の継承と発展	24
③ 情報発信の強化	24
(3)文化を「はぐくむ」	25
① 子どもの文化芸術の鑑賞・体験機会の充実	25
② 特色ある文化芸術事業の推進	26
③ 文化芸術活動の成果を表現する場の充実	26
(4)文化を「いかす」	27
① 文化芸術による地域の活性化	27
② さまざまな分野との連携	28
2. 文化芸術活動を支える拠点づくり	29
(1)文化会館の役割	29
(2)安全で快適な施設運営	29
(3)利用者サービスの向上	29
3. 推進体制	30

第1章 「文化振興のあり方」とは

1. 改訂の背景

本市は、文化振興に関する基本方針として「各務原市の文化振興のあり方」を平成29年8月に策定しました。令和3年3月には、それまでの文化施策の実施状況や成果を評価・検証した結果を踏まえ、新たな取組内容を加えた改訂版を策定し、現在はこの方針に基づき、文化振興に取り組んでいます。

この間、令和4年に「一般財団法人かかみがはら未来文化財団」※1(以下、文化財団という)が設立され、文化振興の新たな中心的担い手となりました。さらに、令和7年度から新たな総合計画がスタートし、市政全体の方向性が再定義されています。

これらの変化を踏まえ、さらなる文化施策の推進に取り組むため、「各務原市の文化振興のあり方」を改訂します。

※1 「一般財団法人かかみがはら未来文化財団」

令和4年2月1日に「一般財団法人かかみがはら未来文化財団」が設立しました。その後、令和5年4月1日に「公益財団法人かかみがはら未来文化財団」に移行しています。

2. 本計画の対象範囲

本計画は、「文化芸術基本法」の第7条の2に定められているその地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画(地方文化芸術推進基本計画)として定めるものです。

また、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を踏まえたものとします。

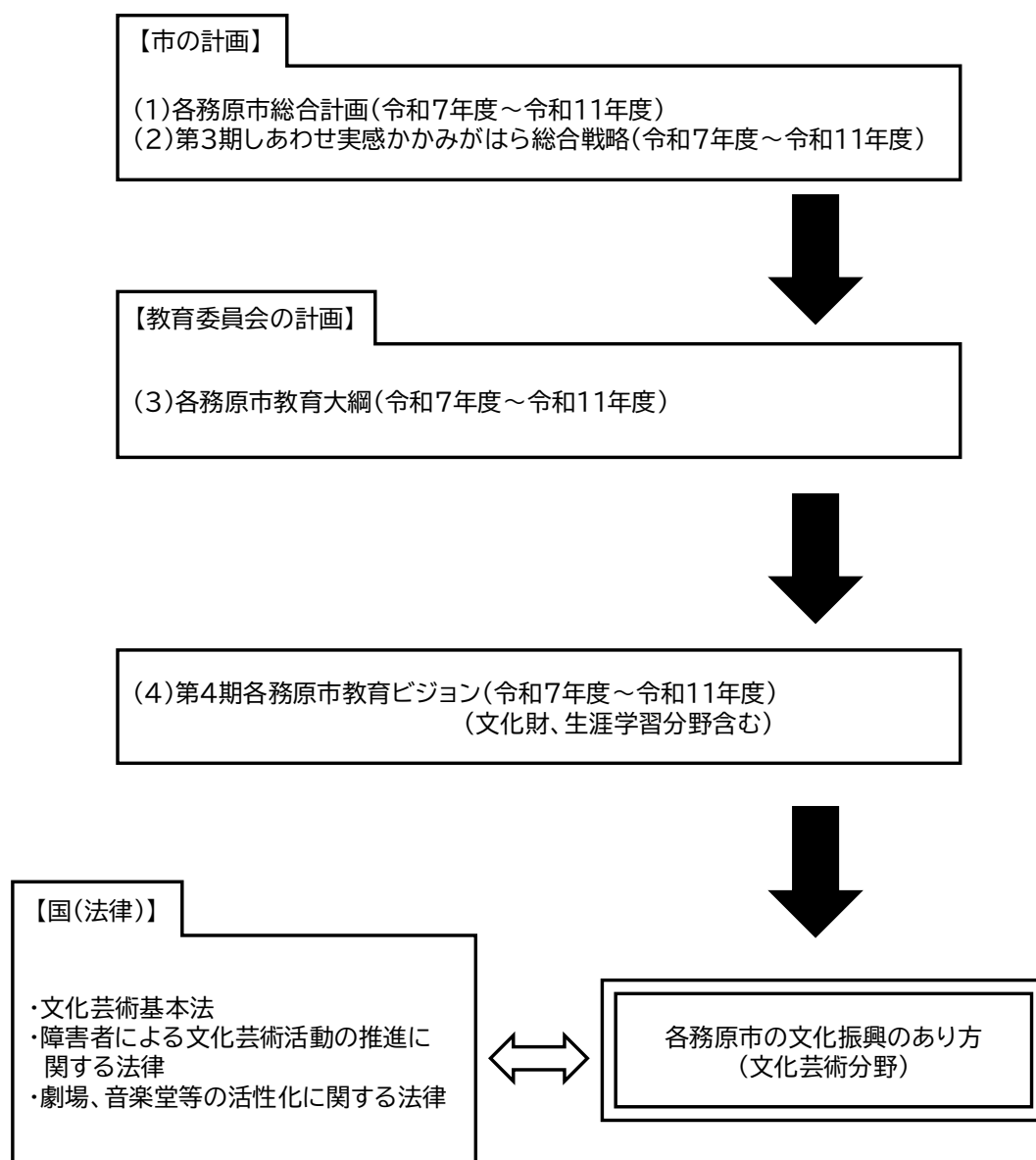
(1) 計画の対象となる文化芸術の範囲

本計画における文化芸術の範囲は、「文化芸術基本法」に例示されている分野のうち、以下の分野とします。

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ、その他電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊、その他の我が国古来の伝統的な芸能
その他芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱、地域固有の伝統芸能及び民族芸能、その他の芸能
生活文化	茶道、華道、書道、食文化、その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋、その他の国民的娯楽

3. 本計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である「各務原市総合計画」をはじめ、「第3期しあわせ実感かかみがはら(人口ビジョン)・総合戦略」、「第4期各務原市教育ビジョン」などとの整合性を図ります。



(1) 「各務原市総合計画」における位置づけ・目標値

令和7年度よりスタートした各務原市総合計画においては、目指す将来都市像として「もっと みんながつながる笑顔があふれる元気なまち」を掲げています。先行きが不透明な時代だからこそ、「もっと、みんながつながる」ことで、「もっと、笑顔があふれる元気なまち」の実現を目指しています。

文化芸術については、基本目標3「みんなが輝き彩りのあるまち」において、市民が文化芸術に親しみ、気軽に体験・参加できる環境が整備され、街中や市民生活に文化芸術が溶け込んで、市民の心にゆとりや豊かさ、活力がもたらされるまちを目指すこととしています。

【施策】 文化芸術

【目指す姿】 市民が文化芸術活動に親しみ、気軽に体験・参加できる環境が整備され、街中や市民生活に文化芸術が溶け込んで、市民の心にゆとりや豊かさ、活力をもたらしています。

【現状と課題】 社会経済情勢や市民のライフスタイルなどが変化する中、市民生活と文化芸術のつながりが希薄化しています。また、文化芸術活動の担い手不足や活動の停滞が課題となっています。

【取組方針】 ①文化芸術活動の充実

- ・公益財団法人かかみがはら未来文化財団と連携し、あらゆる世代の市民が、気軽に参加でき、興味や好奇心を抱く事業や「本物」の文化芸術に触れる事業を推進します。
- ・文化財団、学校、地域と連携し、子どもたちが、優れた文化芸術を鑑賞し、参加体験できる機会や、文化芸術活動の成果を発表する機会を創出します。

【達成指標】

項目名	基準値(R5)	目標値(R11)
芸術文化に親しむ機会が充実していると感じる市民の割合	27.3%	UP
各務原市美術展の来場者数	1,595人	2,000人

(2) 「しあわせ実感かかみがはら総合戦略」における位置づけ・目標値

我が国では、急速なペースでの人口減少、少子高齢化が進行しており、この傾向は今後、加速度的に進むと想定され、本市においても、平成22年をピークに人口は減少しています。総合戦略では、これを主要課題と捉え、人口減少の克服と地域の活性化に取り組むことにより、将来にわたって活力ある社会を維持していくこととしています。

【施 策】 文化芸術の充実

【重点施策】 文化芸術活動の充実

- ・公益財団法人かかみがはら未来文化財団と連携し、あらゆる世代の市民が、気軽に参加でき、興味や好奇心を抱く事業や「本物」の文化芸術に触れる事業を推進します。
- ・文化財団、学校、地域と連携し、子どもたちが、優れた文化芸術を鑑賞し、参加体験できる機会や、文化芸術活動の成果を発表する機会を創出します。
- ・誰もが文化芸術活動に気軽に触れることができる機会を創出するため、美術展におけるバーチャル展示など、デジタルツールの活用に努めます。

【重点業績評価指標(KPI)】

項目名	基準値(R5)	目標値(R11)
文化芸術体験への子どもの参加者数	1,484 人	1,630 人

(3) 「各務原市教育ビジョン」における位置づけ・目標値

各務原市総合計画や各務原市教育大綱の基本理念を踏まえ、教育を取り巻く新たな課題に対応しながら、本市の教育を一層推進していくための指針として策定しています。

【基本施策】文化芸術活動の充実

【主要事業】①文化・芸術活動充実事業

- ・公益財団法人かかみがはら未来文化財団と連携し、市民が気軽に文化芸術に触れ、参加できる機会を創出するとともに、活動の成果を発表できる環境の充実を図ります。
- ・子どもの創造性を育む文化芸術の鑑賞・体験機会を創出します。

②文化会館整備事業

- ・文化芸術活動の拠点である文化会館(市民会館・文化ホール)の適切な施設環境を維持するため、計画的な設備更新や修繕等を行います。

【達成指標】

項目名	基準値(R5)	目標値(R11)	プラン名
芸術や文化に親しむ機会が充実していると感じる市民の割合	27.3%	UP	総合計画
各務原市美術展の来場者数	1,595人	2,000人	総合計画
文化芸術体験への子どもの参加者数	1,484人	1,630人	総合戦略

第 2 章 文化振興に関する市の取組

1. 文化芸術に関する市の現状

(1) 文化芸術団体・芸術家等の現状

文化芸術団体、サークル、芸術家など、さまざまな団体や人が本市の文化芸術を担っています。令和2年度に行われた国勢調査によると、市内の美術家、デザイナー、写真家数は 280 人、音楽家、舞台芸術家は 30 人となっています。

市内に4か所ある各ライフデザインセンターでは、年間を通じてさまざまな分野の講座を開催しており、年間の開催講座数(令和 6 年度)は 375 講座、6,742 の方が受講しています。その中で、音楽や絵画など文化芸術に関する講座は 97 講座あり、1,900 人が受講しています。

また、市に登録のあるクラブ、サークル団体(令和 6 年度)は 525 団体あり、7,196 の方が趣味や交流の時間を楽しんでいます。その中で、音楽や絵画など文化芸術に関するサークルは 266 団体あり、約 3,728 人が自主的な活動を行っています。

その他、市内にある文化芸術団体では、茶華道連盟や書道協会、合唱団、劇団などがあり、活発な活動をするとともに、子どもたちが参加しているマーチングバンドや太鼓などは全国大会に連続して出場するなど、素晴らしい活躍をしています。

さらに、音楽の分野では子どもから大人まで吹奏楽が盛んであり、それぞれの年代で活発な活動が展開されています。市内の中学校 8 校、高等学校 3 校の全校に吹奏楽部があることも本市の特徴になっています。これらの活動については、市内の企業や団体から支援いただいております。子どもたちが日頃の成果を発表する機会や、プロから演奏を学ぶ機会を創出するなど、市の文化芸術活動を後押ししてくれています。

市内在住の芸術家数(人)

	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
美術家・デザイナー、写真家	310	240	280
音楽家・舞台芸術家	40	20	30

資料:総務省「国勢調査」

○文化芸術に関する講座実施状況(令和6年度)

分野	講座数	受講者数
芸術	73	1324
メディア芸術	4	98
伝統芸能	3	73
芸能	7	157
生活文化	2	28
国民娯楽	8	220
合計	97	1,900

資料:各務原市いきいき楽習課

○文化芸術に関する市内クラブ・サークル活動者(令和6年度)

分野	サークル数	人数
芸術	205	2,774
メディア芸術	5	43
伝統芸能	2	16
芸能	30	604
生活文化	9	82
国民娯楽	15	209
合計	266	3,728

資料:各務原市いきいき楽習課

(2) 小中学校における取組

小中学校における文化芸術事業については、学校、PTA などが音楽鑑賞や演劇などを独自に企画し、実施しています。

【学校における文化芸術的事業の実施状況(令和 6 年度実績)】

No.	学校名	事業名	事業内容	実施時期	対象	事業主体
1	那加1小	芸術鑑賞会	劇団ポプラ「オズの魔法使い」の演劇を鑑賞	10月	全学年	学校
2		音楽鑑賞会	手力雅楽会による雅楽演奏を鑑賞	12月	3・6年生	学校
3		民話語り聞かせ	地域ボランティアによる民話の語り聞かせ	1月	3年生	学校
4	那加2小	音楽鑑賞会	太鼓の演奏を鑑賞	11月	全学年	学校
5		音楽鑑賞会	仲道郁代ピアノコンサート	12月	3年生	県
6	那加3小	芸術鑑賞会	劇団の音楽劇を鑑賞	5月	全学年	学校
7		音楽鑑賞会	上原彩子ピアノコンサート	1月	5・6年生	県
8	尾崎小	芸術鑑賞会	「絵本ライブとピアノコンサート」を鑑賞	10月	全学年	学校
9	稲羽西小	音楽鑑賞会	音楽鑑賞会(マリンバ)	11月	1.2年生	学校
10	稲羽東小	音楽鑑賞会	オーケストラの演奏を鑑賞	11月	全学年	文化庁
11	川島小	芸術鑑賞会	音楽鑑賞(音楽・演劇を交互で実施)	11月	全学年	学校
12		川島歴史探検隊	各務原市伝統産業絵絹の体験活動	2月	4年生	学校
13	鵜沼1小	芸術鑑賞会	影絵劇団「かしの樹」の影絵を鑑賞	11月	全学年	学校
14		狂言鑑賞会	大蔵流狂言「仏師」「太刀奪」鑑賞	12月	全学年	文化庁
15	鵜沼2小	歌声集会	体育館で全校合唱	10月	全学年	学校
16		音楽鑑賞会	朝日大学吹奏楽部の演奏を鑑賞	12月	全学年	学校
17	鵜沼3小	芸術鑑賞会	劇団ポプラ「ピーターパンとウェンディ」を鑑賞	11月	全学年	学校
18	緑苑小	絵画学習	地域のボランティアによる図工(絵画)指導	12月	4・5年生	学校
19		小規模特認校事業	伝統芸能音楽(琴)の学習	1月	4~6年生	学校
20	八木山小	ふれあいドリームデー	劇団「風の子」の演劇を鑑賞	12月	全学年	学校 PTA
21		ふれあいドリームデー	地域講師滝本さん(サクソフォン奏者)による演奏を鑑賞	12月	2年生	学校
22		音楽鑑賞会	TheBrassical Quintet (金管五重奏)の演奏を鑑賞	2月	1・2年	学校

23	陵南小	ブックトーク	中央図書館職員によるブックトーク	6月	6年生	学校
24	各務小	文化的行事	「おがせ池祭り」みこし作り	7月	全学年	学校
25	蘇原1小	芸術鑑賞会(演劇)	劇団ひとみ座による人形劇	12月	全学年	学校
26		音楽鑑賞会	はびまりさんによる器楽演奏	2月	1~4年生	学校
27		文化体験	馬頭琴の鑑賞とモンゴル文化体験サランモル	2月	2年生	学校
28	蘇原2小	昔遊びの伝承	地域のボランティア講師による学習会	9月	1年生	学校
29		地域の祭りの伝承	地域のボランティア講師による学習会	9~11月	3年生	学校
30		クラブ(切り絵)	地域のボランティア講師による学習会	通年	4~6年生	学校
31	中央小	音楽鑑賞会	弦楽四重奏の演奏を鑑賞、指揮者体験	10月	全学年	学校
32	那加中	合唱祭	学級・学年合唱の披露	11月	全学年	学校
33	桜丘中	桜カルチャー	百人一首大会	12月	全学年	学校
34	稲羽中	音楽鑑賞会	上原彩子ピアノコンサート	1月	1年生	県
35	川島中	浴衣着付教室	浴衣の着付を通して、日本の伝統文化を学ぶ	6月	1年生	学校
36		クラブ・サークル発表会	絵画、習字等の作品展示・吹奏楽部演奏	10月	全学年	川島 LDC
37		川中音楽祭	各学年、学級の合唱披露、全校合唱曲披露	7・10・12月	全学年	学校
38		部活動発表会	吹奏楽部定期演奏会、吹奏楽部中庭コンサート	9月	全学年	学校
39	鵜沼中	財産交流会	各学年の成果と課題の発表、合唱披露	2月	全学年	学校
40	緑陽中	合唱交流会	合唱披露	11月	全学年	学校
41	蘇原中	PTA 講演会	ダイアン吉日氏の講話(落語)「夢を追いかけて」	10月	3年生・保護者	PTA
42	中央中	カルチャーフェスティバル	希望者によるダンス・劇など特技を披露発表会	11月	全学年	学校

(3) 文化財団の取組

本市の文化振興については、平成 7 年に設立された各務原市文化協会が中心的な役割を果たしてきました。同協会は、市内の文化芸術を総括し、その普及と振興を図るとともに、さまざまな文化芸術団体間の連携を促進することを目的に長年活動してきました。

令和 4 年には、文化協会がこれまで培ってきた実績と精神を引き継ぎつつ、10 年後、20 年後の未来を見据えた文化芸術によるまちづくりを推進するため、官民が互いの強みを活かせる推進体制を構築した、「一般財団法人かかみがはら未来文化財団」が設立されました。

文化財団では、地域の「文化力」を結集させることで、より柔軟で持続可能な運営体制のもと、まちに関わる全ての人とともに本市の文化を創造することを目的にしています。そして、市の施策や方向性を共有しながら、各分野の専門的な人材の確保、各種団体との連携や交流の促進、特色ある事業の実施、情報発信の強化など、柔軟で持続可能な事業を展開しています。

令和 5 年 4 月 1 日には、文化財団は行政庁の認定を受け、「公益財団法人かかみがはら未来文化財団」に移行しました。この公益認定により、より長期的な視点での事業展開が可能となり、幅広い文化芸術活動が期待されています。

さらに、令和 7 年度からは、本市の文化芸術の発信拠点である各務原市文化会館※1（以下、文化会館という）の指定管理者としての役割を担っています。施設管理と文化振興事業を一体的に管理・運営することが可能となり、文化会館の特徴を最大限に活かしつつ、より総合的で効果的な文化芸術活動の推進が図られています。

※1 文化会館とは、市民会館と文化ホールの総称のことです。

【文化財団の事業実績(令和 5 年度・令和 6 年度)】

① 自主事業

事業名	場所	事業内容
森麻季&林美智子デュオ・コンサート	プリニーの市民会館	日本のオペラ界を代表するオペラ歌手によるデュオ・コンサート (R5)
宮原 剛 企画展 『日々、記すもの。』	中山道鶉沼宿脇本陣	日展特選受賞歴を持つ日本画家の個展の開催 (R5)
日本画体験ワークショップ	KAKAMIGAHARA PARK BRIDGE 等	高校生以上を対象に日本画材の岩絵具を使用したワークショップの開催 (R5)

事業名	場所	事業内容
小林紀子バレエ公演 (文化庁補助事業)	プリニーの市民会館	文化庁補助事業による、文化芸術施設を活用し、子どもたちが質の高い文化芸術を鑑賞・体験できるバレエ公演 (R5)
ニューイヤーバレエ (小林紀子バレエ)	プリニーの市民会館	クラシックバレエの名作プログラム構成からなるバレエ公演 (R5)
コラボレーションコンサート	プリニーの市民会館	「かかみがはらジュニア・アーツ・アカデミー」受講生と「かかみがはら未来合唱団」がプロのオーケストラ、声楽家と共演 (R5)
かかみがはら未来合唱団	那加福祉センター	コラボレーションコンサート出演に向けた合唱団の結成(R5)「清流の国ぎふ」文化祭 2024「新作オペラ」出演に向けた合唱団の結成(R6)
かかみがはらジュニア・アーツ・アカデミー	那加福祉センター	小学生を対象とした、音楽を通じて感性やコミュニケーション力を育む事業。コラボレーションコンサートに出演(R5)「清流の国ぎふ」文化祭 2024 新作オペラ「胡蝶の楽園」に出演 (R6)
ファミリーコンサート	各務野自然遺産の森・蘇原・稲羽]コミュニティセンター・那加福祉センター・福祉の里 等	生の音楽に「ふれる」機会が少ない子育て世代や障がい者を対象に、気軽に楽しめる参加型のコンサートを開催(4回) (R5・R6)
かかみの音楽演奏会	プリニーの市民会館	各務原ロータリークラブと連携した市内中学校吹奏楽部の演奏会 (R5・R6)
航空自衛隊中部航空音楽隊コンサート	プリニーの市民会館・岐阜かかみがはら航空宇宙博物館	市内中・高の吹奏楽部員及び市民に芸術鑑賞の機会を提供したコンサートを開催 (R5・R6)
楽器別講習会	旧岐阜女子商業高校校舎	市内中学校吹奏楽部員を対象とした航空自衛隊中部航空音楽隊員による講習会(R5・R6)
OUR FAVORITE THINGS reprise	村国座	若い世代をターゲットに、「村国座」を活用した音楽イベント開催 (R5・R6)
こと、ばと、ことば。	KAKAMIGAHARA PARK BRIDGE・TOUAMACHI KAIKAN・村国座等	現代的な切り口から文芸の魅力を発信し、地域の特色と関連づけながら「ことば」と「場」に親しむトークイベントやワークショップ等を開催 (R5・R6)
全国エンタメまつり	市民公園	ゲームを中心としたエンターテインメントの祭典(県立岐阜各務野高校と連携) (R5・R6)
新作オペラ「胡蝶の楽園」	プリニーの市民会館	「清流の国ぎふ」文化祭 2024 にて新たな台本・作曲による新作オペラ「胡蝶の楽園」開催 (R6)

事業名	場所	事業内容
浅野孝之陶芸展 「積み器」	村国座	「ぎふ美術展賞」を受賞した陶芸家の個展の開催 (R6)

② 市からの受託事業

事業名	場所	事業内容
暑夏凜々ホール☆エキスポ	プリニーの市民会館	各務原を拠点に、全国で活躍している文化団体等を集結させたコンサート(R5)
わくわくホールフェスタ	プリニーの市民会館	ファミリー層に向けた文化芸術体験ができるイベント (R5)
登録アーティスト派遣	市内各所	市登録アーティストの派遣の幹旋(派遣回数:29回) (R5)
市美術展	あすかホール	日本画、洋画、彫刻・工芸等の6部門で公募し、優秀作品を展示(R5・R6)
高校生美術展	あすかホール	平面、立体、書、写真の作品を公募し、優秀作品を展示。会場を3Dで体験できるバーチャル展示の実施 (R5・R6)
少年美術展	イオンモール各務原 インター・あすかホール	市内の保育園・幼稚園の園児等及び小・中学校の児童生徒の絵画、書写・立体の優秀作品を展示 (R5・R6)
ホワイエコンサート	プリニーの市民会館・ホワイエ	近郊で活躍するアーティストを積極的に活用したコンサートを複数開催(R5・R6)
アンティークピアノ活用	市庁舎	アンティークピアノを活用したコンサートを複数開催 (R5・R6)
春の「音」訪れコンサート 第1弾・2弾	プリニーの市民会館	ジャンルの異なる本格的な音楽鑑賞機会を提供(ソプラノ・ピアノ・尺八等) (R6)

③ 実行委員会事業

事業名	場所	事業内容
各務原マーケット日和	学びの森・市民公園	「自分の暮らしにプラスしたくなる、新たな出会いの場」をコンセプトに、音楽、アート、マーケットイベントの開催 (R5・R6)

(4) 文化会館の管理運営

文化会館は、市民各層の文化芸術の創造、普及発展の発信拠点になります。施設の存在価値を高めることが、本市の文化振興にとって大きな力になるものと考え、平成 19 年度からは指定管理者制度を導入し、指定管理者の創意工夫により、更に質の高いサービスを提供しています。

しかし、令和 4 年 8 月 25 日に発生した落雷により、文化会館は大規模な被害を受けました。そのため、施設が休館していたこともあり、令和 5 年度と令和 6 年度については、市の直営による管理運営としました。

市民会館については、令和 4 年 9 月 5 日まで休館し、現状復旧工事を行いました。さらに、令和 6 年 2 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日まで休館し、天井改修工事や客席照明のLED化工事を行いました。

文化ホールについては、落雷による復旧工事とともに、大規模なリニューアル工事を実施することとし、令和 7 年 3 月 31 日まで休館しました。復旧工事とともに、天井改修工事や舞台の吊物や照明の改修、トイレの洋式化、客席の照明改修、客席椅子のリニューアルを実施するなど、利便性が向上し、快適な空間が整備されました。

令和7年度からは、文化財団が、本市の文化施策を踏まえ、連携しながら文化会館の事業を最も適切に運営できること、また日常的に管理運営をすることで、施設の状態を常時把握し、その特徴などを熟知しながら、事業と一体で管理し運営することで、その特徴を活かしつつ総合的な文化芸術活動を推進することへとつながることから、指定管理者として管理運営を行っています。

【指定管理者一覧】

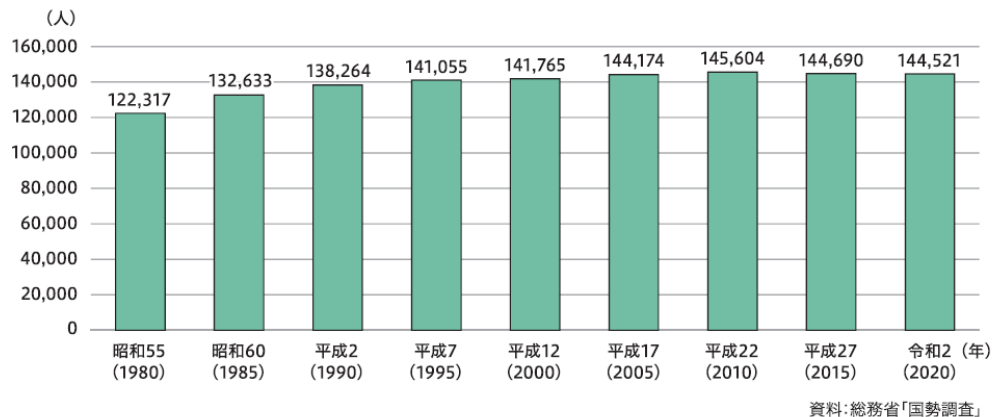
期 間		指定管理者
平成 19 年度～平成 21 年度	3 年間	各務原文化コンソーシアム
平成 22 年度～平成 24 年度	3 年間	各務原文化コンソーシアム
平成 25 年度～平成 29 年度	5 年間	各務原文化コンソーシアム
平成 30 年度～令和 4 年度	5 年間	サンエス株式会社
令和 5 年度～令和 6 年度	2 年間	※直営にて管理
令和 7 年度～令和 11 年度	5 年間	公財)かかみがはら未来文化財団

第3章 文化振興における課題

1. 人口推移

本市の人口は平成22年をピークに減少しています。年齢別では、0～64歳が減少傾向であるのに対し、65歳以上は増加傾向にあります。

● 人口の推移



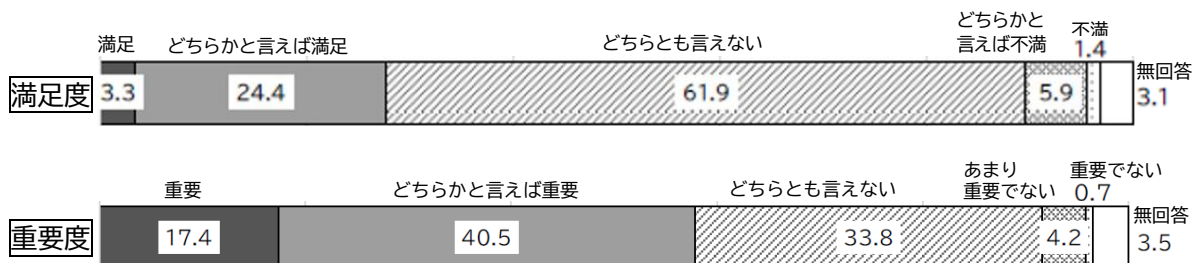
2. 市民アンケート結果

(1) 「まちづくりに関する市民意識調査」の結果

令和4年度に、18歳以上の市民3,000人と市内中高生500人を対象とした市民アンケート調査を実施しました。

(回答数 18歳以上市民:1,178件(回収率39.3%) 中高生:422件(回収率84.4%))

【質問】市で展開している「芸術・文化・歴史」施策に対するあなたの満足度、重要度を教えてください。



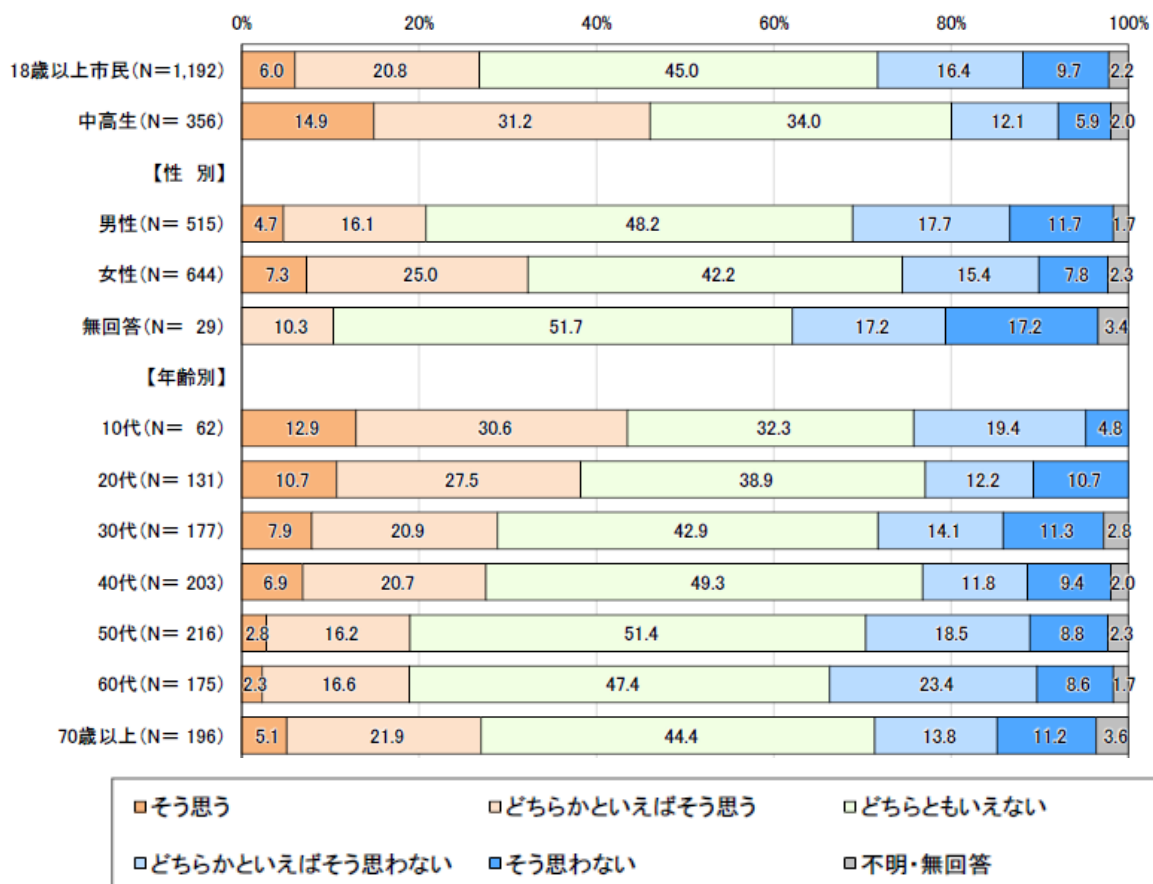
「芸術・文化・歴史」分野に対する満足度としては、「満足」と「どちらかといえば満足」を合わせた割合は27.7%でした。重要度については、「重要」「どちらかといえば重要」を合わせた割合は57.9%であり、半数以上の方が重要と感じていることが分かります。

(2) 「各務原市市民満足度調査」の結果

令和7年度に、18歳以上の市民3,000人と市内中高生500人を対象とした市民満足度調査を実施しました。

(回答数 18歳以上市民:1,192件(回収率39.7%) 中高生:356件(回収率71.2%))

【質問】 あなたは、各務原市は芸術や文化に親しむ機会が充実していると思いますか。



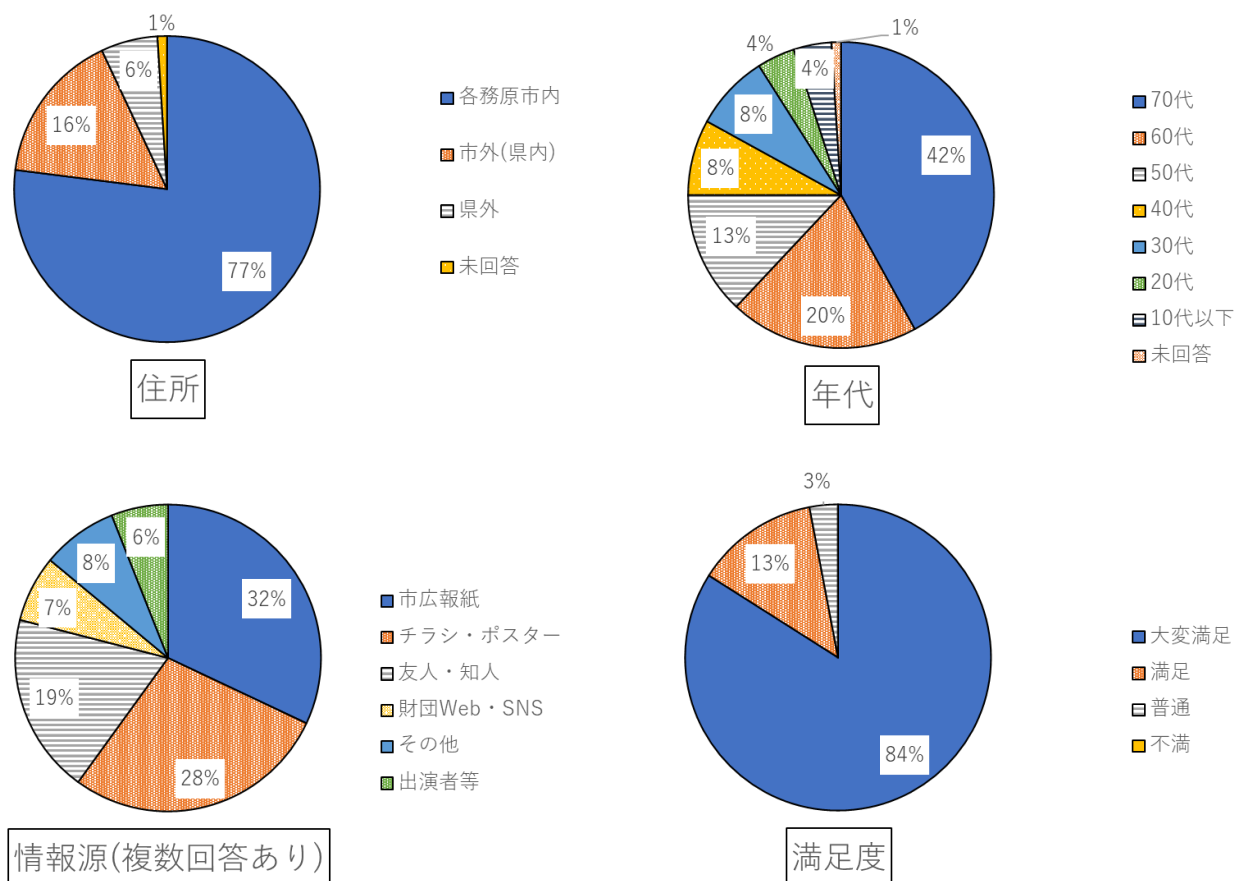
18歳以上の市民に対するアンケートでは芸術や文化に親しむ機会が充実しているかとの質問に、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合は26.8%でした。それに対して、中高生へのアンケートでは、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合が46.1%とかなり高くなっています。

性別でみると、女性は32.3%、男性は20.8%であり、女性の方が充実していると感じている方が多いです。

年齢別にみると、10代は43.5%と高いものの、年代が上がるにつれて充実していると感じている割合が減少していますが、70歳以上では少し上昇しています。

3. 文化財団の事業についてのアンケート結果

文化財団では、実施事業毎に参加者に対してアンケートを実施しています。参加者の住所、年代、情報源、満足度の結果は次のとおりです(令和6年度事業)。



参加者については、市内から来られている方が77%であり、年代別で見ると70歳以上の方が42%と一番多く、ついで60代が20%となっています。一方で40代以下は24%とかなり少ない状況です。

情報の取得については、広報紙が32%と一番多く、ついでチラシ、知人、友人と続きます。事業の満足度については、「大変満足」と「満足」を合わせた割合が97%にのぼっており、参加いただいたほとんどの方が満足いただいていることが分かります。

【アンケートの自由記述欄の意見(抜粋)】

一流の演奏者による公演

- ・ソプラノと言っても、いろんな声質があるのを知りました。
- ・とても美しい歌声に触れることができ、感動しました。
- ・曲紹介やメンバー紹介など絶妙なトークでより身近に感じる事が出来ました。
- ・参加しやすい料金設定で最高の音楽が聴けて大変楽しかったです。
- ・新しくなったホールで楽しめたのは最高の喜びです。

気軽に参加できるコンサート(ホワイエコンサート)

- ・気軽に演奏を聴くことができ、息抜きになりました。
- ・身近なところで、お昼のひととき気軽に本格的な音楽を楽しめて、大変良かったです。
- ・ロビーコンサートみたいな身近で気軽なコンサートは、とてもありがたいです。

ファミリーを対象とした公演

- ・大人も子どもも楽しめる内容で良かったです。
- ・堅苦しくなく、親子で楽しい時間を過ごせました。
- ・メンバーの皆様の勢いのある音楽がとても楽しかったです。
- ・未就園児の参加がOK(静かにしてなくても大丈夫なイベント)。子どもがのびのび楽しめるイベントに惹かれます。

吹奏楽部を対象とした事業

- ・細かいところまで丁寧に教えてもらえて良かったです。
- ・トランペットは難しい楽器だと思っていたのに、こんなに簡単にきれいな音がでること知って、深く学ぶことが出来ました。
- ・今まで全然そろわなかったところも今回の講習会でそろうようになって、すごくためになったし、基礎から曲まで教えていただいてありがとうございました。
- ・自分の演奏の改善点や練習法を知ることが出来ました。

子どもたちを対象とした事業

- ・子どもが普段ふれ合えない、貴重な機会をありがとうございました。またぜひ参加させてください。
- ・子どもが音楽や芸術にふれる機会があつてうれしいです。
- ・堅苦しい雰囲気や騒がしい子もいなく、終始、子どもたちの笑顔がみられるコンサートでした。

4. 現状の分析

市民アンケートや文化財団の事業に対するアンケート等をふまえ、本市の現状を次のように整理しました。

現状① 若者や現役世代の参加について

若者や現役世代の参加者が少ないため、ニーズを把握し、ターゲットを絞った事業を展開していく必要があります。

現状② 気軽に参加しやすい事業の企画について

文化芸術が充実していると感じている市民の割合は少ないですが、参加された方の満足度は非常に高いため、これまで文化芸術に触れる機会の少なかった方に気軽に参加してもらえよう、内容や開催場所、料金などを工夫していく必要があります。

現状③ 障がいや国籍等に関わらず参加できる事業について

障がいのある方や外国人の方、小さい子ども連れの方など、誰もが文化芸術に気軽に親しむことができる事業を展開していく必要があります。

現状④ 次世代の担い手の育成について

少子高齢化が進んでおり、今後、文化芸術活動の担い手が不足していくことが課題です。学校教育との連携や、若手芸術家を支援していく必要があります。

現状⑤ 子どもたちが気軽に文化芸術に触れることができる事業について

子どもの頃から本物の文化芸術に触れる機会を増やすことで、今後の文化芸術活動を担い、支える人材の育成につなげていく必要があります。気軽に文化芸術に親しむには、一流アーティストが学校に出向くアウトリーチ事業が有効です。

現状⑥ 情報発信の充実について

広報紙から情報を取得する方が多かったです。世代に応じて SNS 等のツールを積極的に活用するなど、情報発信の仕方を工夫していく必要があります。

現状⑦ 多様な分野の文化芸術事業の実施について

多様な分野の文化芸術に触れる機会を創出していくとともに、市の特色である吹奏楽等の支援をしていく必要があります。

第4章 文化振興の今後の展開(方向性)

1. 取組の方向性

本市の文化振興の課題を踏まえて、「基本的な方向性」を次のとおり、まとめました。

(1)文化に「ふれる」、(2)文化を「つたえる」、(3)文化を「はぐくむ」、(4)文化を「いかす」という4つの施策体系を継続し、取組内容について時点修正を行いました。

基本的な方向性

- (1)文化に「ふれる」
- (2)文化を「つたえる」
- (3)文化を「はぐくむ」
- (4)文化を「いかす」

【体系図】

基本的な方向性	基本方針	重点施策
(1)文化に「ふれる」	身近に文化芸術にふれることができる環境をつくる	①文化芸術に気軽に親しむことができる機会の充実
		②質の高い文化芸術の鑑賞機会の提供
		③多様な市民が文化芸術に親しむ機会の充実
(2)文化を「つたえる」	文化を未来に活かし伝える	①文化の継承と郷土愛の醸成
		②市独自の文化的資産の継承と発展
		③情報発信の強化
(3)文化を「はぐくむ」	子どもや若者の文化への関心や活動を活性化させる	①子どもの文化芸術の鑑賞・体験機会の充実
		②特色ある文化芸術事業の推進
		③文化芸術活動の成果を表現する場の充実
(4)文化を「いかす」	文化の持つ力を活かして地域を活性化させる	①文化芸術による地域の活性化
		②さまざまな分野との連携

(1)文化に「ふれる」

基本方針 身近に文化芸術にふれることができる環境をつくる

子どもから大人まで、より多くの市民が多様な文化芸術に「ふれる」ことができるよう、魅力的な企画や展示の充実を図るとともに、身近に文化を感じ、体験できる機会や場を提供します。

また、高齢者や障がいのある方、外国人など、誰もが文化芸術に親しむことができるよう、バリアフリーな鑑賞・体験環境を整備し、すべての人が共に文化芸術を楽しみ、交流できる社会の実現を図ります。

① 文化芸術に気軽に親しむことができる機会の充実

文化芸術は、豊かな人間性をはぐくみ、創造力や感性を育てるとともに、人々の心のつながりや相互理解を深め、多様性を受け入れる心豊かな社会を形成するものです。

身近な場所を活用し、気軽に参加できる講座や、鑑賞できる公演、ワークショップ、展示会などの機会を創出します。

また、本市の文化振興の中心的拠点である文化会館を核として、その他の公共施設や公園、商店街など身近な場所を活用し、安価で楽しめる文化芸術事業を実施することで、市民が生活の中で自然に文化芸術にふれる機会を広げます。

また、市民、芸術家、専門家、企業、各種団体などと連携し、地域の多様な主体が協働して文化を育む環境づくりを進めます。



ホワイエでのコンサート



身近な施設を活用したコンサート

② 質の高い文化芸術の鑑賞機会の提供

市民が質の高い文化芸術にふれる機会を拡充するため、優れた音楽公演や舞台芸術を企画し、鑑賞機会の充実を図ります。

また、他の文化芸術団体と連携し、本格的なオペラやバレエ公演などを誘致することで、市民が世界水準の芸術にふれる機会の創出に努めます。

こうした取組を通じて、市民の文化芸術への関心を高めるとともに、地域全体の文化水準の向上を図ります。



一流の演奏者によるコンサート



本格的なバレエ公演

③ 多様な市民が文化芸術に親しむ機会の充実

障がいのある方、外国人などを含む多様な市民が、立場や環境にかかわらず文化芸術に親しみ、参加・表現できる機会を創出します。

誰もが安心して文化芸術に触れられるよう、施設や情報面のバリアフリー化を進め、すべての人が共に楽しみ、参加できる文化芸術環境の整備に努めます。

また、文化芸術に触れる機会が少ない、または参加が難しい方を対象に、地域の福祉施設や公共施設などにアーティストが出向くアウトリーチ活動を実施し、身近な場所で体験ができる機会を充実させます。

こうした取組を通じて、文化芸術の力による地域のつながりを深め、共生社会の実現や、社会課題の解決を目指します。



福祉施設でのコンサート

(2)文化を「つたえる」

基本方針 文化を未来に活かし伝える

地域で受け継がれてきた伝統的な文化や地域独自の文化を守り、継承するとともに、文化資源を活用した取組を推進することで、市民の地域文化への関心を高め、郷土の文化に対する愛着と誇りの醸成を図ります。

そして、文化に関する情報を効果的に発信することで、より多くの人々が文化に関心を持ち、文化にふれる機会を広げていきます。

① 文化の継承と郷土愛の醸成

地域の文化資源を活用した多様な文化芸術活動を推進し、市民が地域の歴史や文化の価値にふれる機会を創出し、郷土の文化に対する愛着や誇りを醸成します。

また、本市の市街地やオープンスペース、歴史的建造物、文化施設、観光施設など、地域の魅力ある空間を多様な文化芸術の舞台として積極的に活用することで、日常生活の中で音楽やアートに触れる機会を提供し、市民や来訪者が自然に文化芸術に親しむ環境を整えます。



アンティークピアノコンサート



歴史的建造物を活用した陶芸展事業

②市独自の文化的資産の継承と発展

市が所蔵する貴重な美術作品を未来に継承するため、適切な保存・修復、調査研究、作品資料のデジタル化などを進めるとともに、作品の魅力を広く発信し、学術振興と芸術文化の向上を図ります。

このうち、本市の特徴的な文化的資産の一つである「絵絹」については、ワークショップや展覧会などを開催し、伝統文化や技術の次世代への継承を支援します。

また、これらの魅力を広く伝えていくため、気軽に触れられる機会の充実も図っていきます。



所蔵展覧会



アートウィンドウでの企画展示（絵絹）

③ 情報発信の強化

文化芸術事業への理解と参加を促進するため、対象者や目的に応じた効果的な情報発信の方法を検討し、その充実を図ります。

広報紙などの紙媒体に加え、ウェブサイトや SNS などを積極的に活用し、戦略的なデザインやウェブ媒体の整備を進めます。

多様な手段を組み合わせた情報発信により、より多くの人々が文化芸術に関心を持ち、参加しやすい環境を整えます。

(3)文化を「はぐくむ」

基本方針 子どもや若者の文化への関心や活動を活性化させる

子どもの文化芸術体験は、感性や創造性、コミュニケーション力を高めるだけでなく、郷土への愛着や誇りを育むことにつながるため、学校や地域と連携して取り組むことが重要です。

また、市民や団体による文化芸術活動の成果を発表・表現できる場を創出し、文化芸術活動の活性化を促進します。

これらの取組を通じて、将来にわたり地域の文化芸術を担う人材を育成し、創造性と多様性に富んだ地域文化の発展を図ります。

① 子どもの文化芸術の鑑賞・体験機会の充実

本市の未来を担う子どもたちの感性や創造性を育むため、本格的な舞台芸術の鑑賞機会など、優れた文化芸術に触れる機会を充実させ、関心を高める取組を実施します。

また、学校へのアウトリーチ事業として、アーティストが出向いて行うコンサートやワークショップを通じ、日常の学びの中で文化芸術に触れる機会を創出するとともに、一流のオーケストラや音楽家と共演できる体験の機会の提供に努めます。

さらに、学校での学びを文化会館などで発展・体験できるインリーチ事業を展開し、子どもたちが学びを地域全体に発信・共有できる場を設けます。

こうした継続的な取組により、子どもたちの創造力やコミュニケーション能力を高め、次代の文化芸術の担い手の育成につなげていきます。



親子で楽しめるコンサート



子どもたちが文化芸術に触れる機会

② 特色ある文化芸術事業の推進

本市では、学校教育における部活動や地域団体などを通じて、小学生から社会人に至るまで幅広い世代が吹奏楽に親しんでおり、市民には多くの経験者や愛好者がいます。市内すべての中学校に吹奏楽部が設置されるなど、吹奏楽は本市を代表する文化芸術のひとつとして根付いています。

こうした地域の特色を活かし、経済団体や文化芸術団体、教育機関と連携しながら、吹奏楽部や地域団体に発表の機会を提供するとともに、質の高い演奏を鑑賞できる機会の充実を図ります。さらに、一流の演奏家による講習会や交流事業を推進し、演奏技術や表現力の向上、そして地域全体の文化芸術水準の向上につなげます。

吹奏楽をはじめとする特色ある文化芸術活動を次世代へ継承し、市民が互いに支え合いながら文化を育む環境づくりを進めます。



吹奏楽部の発表の機会



プロによる吹奏楽部への講習会

③ 文化芸術活動の成果を表現する場の充実

日頃の文化芸術活動の成果を発表・表現できる場を創出するとともに、分野を超えた交流や協働を促進します。

また、ワークショップや市民参加型イベントなどの実施により、市民が主体的に文化芸術活動に関わる機会を提供し、交流と協働を通じて新たな文化表現や創造的な活動の循環を生み出します。

さらに、地域で活動するアーティストや文化団体に加え、一流の芸術家との共演や指導の機会を設けることで、市民の創造意欲と表現力の向上を図ります。



美術展の開催

(4)文化を「いかす」

基本方針 文化の持つ力を活かして地域を活性化させる

本市が持つ多様な文化資源(ヒト・モノ・コト)を最大限に活かした事業を展開し、まちの魅力として発信することは、市民の愛着や誇り(シビックプライド)の醸成につながります。

また、文化芸術をまちづくりや産業、観光などの関連分野と連動させることで、地域の新たな価値やにぎわいを生み出し、まちの活力を持続させる取組を推進します。

① 文化芸術による地域の活性化

本格的な人口減少社会が始まっているなか、文化の持つ創造力や発信力を地域の活力づくりに活かすことが求められています。本市が持つ文化資源を活かしたイベントや事業を通じて、まちの魅力を発信し、市民や来訪者の交流を促進します。

また、サブカルチャーのような要素と組み合わせることで、美術・音楽・文芸の新たなイメージや魅力を発信します。これにより、従来の文化芸術の愛好者だけでなく、より幅広い層の人々の関心を集め、まちの活性化につなげます。さらに、こうした文化芸術活動の活性化は、地域経済や観光産業にも好影響を与え、相乗効果を生み出すことが期待されます。

若者をはじめとする多様な人々が「まちと関わりたい」と感じるきっかけをつくり、「まち」と「ひと」をつなぐ新たな交流の場を創出します。



公園でのイベント



民間施設を会場としたイベント

② さまざまな分野との連携

文化は、多様な人や分野との交流の中で新たな価値を生み出します。

市民、芸術家、企業、専門家、教育機関、地域団体などと幅広く連携し、文化資源を活かした多様な活動を展開することで、文化の力を観光やまちづくり、地域ブランドの発信などに結びつけ、地域の魅力向上を図ります。

また、美術・音楽・文芸などの伝統的な分野に、新しい表現や価値観を融合させることで、次代につながる新たな文化的価値を創出する取組を推進します。

こうしたさまざまな分野との連携を通じて、市民が主体的に関わりながら、文化が日常生活の中で息づくまちづくりを進めます。



観光資源を活用したコンサート



サブカルチャーイベント

2. 文化芸術活動を支える拠点づくり

(1) 文化会館の役割

文化会館は、市民の文化芸術の諸活動を促進し、地域文化の振興を図るために設置されました。収容人数 1,062 人の「市民会館」と、収容人数 435 人の「文化ホール」の 2 つのホールがあり、国内の優れた公演やイベントの招致、地域住民の文化芸術活動を育成し発信する場として、コンサートや演劇、ダンスの公演及び発表会、また地域企業の研修やセレモニーなど、地域の方々のニーズに応え、さまざまな用途で使用されています。

文化会館には二つの重要な役割があります。一つは「中枢文化施設」として、文化芸術を生み出し、発信する拠点であり、同時に国内の優れた文化芸術を受け入れる場所となることです。もう一つは「地域文化施設」として、地域住民が気軽に文化芸術に親しむことができる身近な活動拠点としての役割があります。

これらの役割を果たすことで、市全体の文化芸術活動が活発になり、まちの魅力がさらに高まることが期待できます。文化会館は、こうした機能を通じて、私たちの地域の文化的な発展に貢献していきます。

(2) 安全で快適な施設運営

施設や設備の老朽化が進むなか、令和6年度には文化ホールの大規模改修工事を実施しました。適切な施設環境を維持するため、計画的な設備更新や修繕等を実施していきます。

また、利用者の要望に対して的確に応えることができるよう、施設の特徴を活かした提案を行うとともに、丁寧かつ誠実な対応により、文化会館の利用に慣れていない方からプロの方まで、誰もが快適に利用しやすい施設づくりを目指します。

そのため、普段から施設や設備の状況をこまめに把握し、維持管理に努めるとともに、大雨、地震などの自然災害や感染症なども想定した災害発生時の危機にも迅速に対応できるよう、安全・安心な体制の構築を図ります。

(3) 利用者サービスの向上

施設を快適に利用できるよう、アンケート調査などによって、利用者の意見や要望を把握し、業務改善につなげます。

3. 推進体制

本市の文化振興施策は、10年後、20年後の未来の姿を見据え、多角的、包括的かつ長期的な視野に立ってマネジメントしていく必要があります。

文化財団は、設立以降、行政と連携しながら「文化を活かしたまちづくり」を着実に推進してきました。専門性、機動性、柔軟性を備えた中核的な実施主体として、文化芸術の継続的な発展と地域活性化に大きな役割を果たしています。

文化財団の自主事業においては、高い専門性を活かした質の高い事業や、地域資源や本市の特色を活かした事業、さらに次代を担う子どもや若者が主体的にまちに関わることができる事業など、柔軟な運営体制のもと展開しています。また、国や関係団体の補助金を積極的に活用し、中長期的なビジョンに基づく事業を実施しています。

今後はこれらの取組について定期的な検証を行い、その成果を市の文化振興施策に反映させることで、より効果的な事業推進につなげていきます。

また、文化芸術の推進には、地域社会全体の協力と参画が不可欠であることから、地域住民、企業、文化団体、教育機関など多様な主体と連携し、地域全体で文化を育む環境を整えていきます。これにより、持続可能で豊かな文化の発展とともに、地域の活性化及び魅力向上を図ってまいります。

各務原市の文化振興のあり方
令和8年3月

【発行】各務原市

【住所】岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地

【電話】058-383-1210(いきいき楽習課)